

第19回滋賀県下水道審議会 議事録(概要版)

1 日時：令和7年（2025年）3月12日（水） 10：00～10：40

2 場所：大津合同庁舎7階 7－A会議室

3 出席委員等：（五十音順、敬称略）

木下康代委員、只友景士委員、西村文武委員（経営部会長）、藤本俊巳委員
松井三郎委員（会長）、松若恵理子委員、和田桂子委員

【委員全体10名中、出席7名、欠席3名】

（事務局：技監（下水道担当）、下水道課長、参事、下水道課関係職員）

4 開会挨拶

5 議事内容

（1）琵琶湖流域下水道事業の地方公営企業法適用について

- ・事務局より資料2、資料3に基づき審議経過について説明
- ・経営部会長より資料1に基づき答申（案）について説明
- ・老朽化関連の事故もあり、下水道管理の重要性がクローズアップされた。周りの動向を見ながらの対応になるが、人材不足やメンテナンスというところに注意して、PPP、PFIの取組を進めてほしい。（委員）
- ・全部適用は独自に採用した職員を専門性の高い職員として育成が可能と書かれているが、今の一部適用でも育成は非常にされていると思う。（委員）
- ・全部適用では専門性の高い職員の育成が可能というメリットが挙げられているにもかかわらず、市町から全部適用にすることで技術継承の課題などのデメリットが発生する可能性があるという意見がある。今後どうしていくのかというところで、県と市町で齟齬がないように理解を深めていくことが重要。（委員）

- ・技術の承継というのがやはり懸念するところで、その内容も部会で色々議論した上で答申案という結論に至った。(委員)
- ・今回3つの選択肢を改めて検討し、現状を変えるほどのデメリットは見つからなかったが、審議を通じて明らかになったいくつかのデメリットは、今の体制であっても、今後、改善していくことが大事。(委員)
- ・3つの案を検討して、昨今の災害対応も含め、現状の体制で対応することが可能であろうということで、現状維持が一番妥当という結論になった。(委員)
- ・県の企業庁、水道事業は、サービスを提供しているエリアが限られているが、下水道課は、県全体の下水道を掌握しており、市町の下水道についても連携が取れている。そういったことから、企業庁と下水道課が一体化するというのはバランスが全く取れない。(会長)
- ・老朽化対策、災害対応、人員不足などの課題解決のため、PPP、PFIなど民との連携が推進されているが、発注者側の自治体に管理能力を残すための人材育成が必要である一方、受注側の民も少ない人材で効率的なサービスを提供する能力が必要。このためには大学など人材供給側が水道、下水道に興味のある学生をどれだけ確保できるかということが課題になる。(会長)
- ・経営部会からの答申(案)で知事に答申してよいか。(会長)
→異議なし(多数の委員)

6 閉会挨拶